製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成22年９月29日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 14 日　　財務大臣　野田　佳彦

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国（地）	小売定価
葉巻たばこ	トスカーノ・オリジナーレ	160㎜　１本	イタリア	1,250円
葉巻たばこ	トスカネロ・アロマ・カフェ	78㎜　１本	イタリア	200円
葉巻たばこ	トスカネロ・アロマ・アニス	78㎜　１本	イタリア	200円
葉巻たばこ	ダビドフギンザ　10ＴＨ　アニバーサリー	210㎜　１本	ドミニカ共和国	10,000円
葉巻たばこ	ジノ　クラウン　エンペラー　2010	127㎜　１本	ドミニカ共和国	5,000円
葉巻たばこ	カサブランカ　ボニータ	102㎜　１本	ドミニカ共和国	650円
葉巻たばこ	カサブランカ　パナテラ　グレードＡ	152㎜　１本	ドミニカ共和国	900円
葉巻たばこ	ナットシャーマン　メトロポリタン　セレクション　ニューヨーク　スモーク	127㎜　１本	ドミニカ共和国	1,200円
葉巻たばこ	サンルイレイ　リザーブ　エスペシャル　ペクノ　ティン	102㎜　１本	ホンジュラス	550円
葉巻たばこ	パルタガス　プリトス　ティン	108㎜　１本	ドミニカ共和国	650円
葉巻たばこ	パンチ　ボロス　ティン	106㎜　１本	ホンジュラス	780円
葉巻たばこ	パンチ　スリム　パナテラス　ティン	118㎜　１本	ホンジュラス	540円

たばこ事業法第33条第２項の規定により製造たばこの小売定価を平成22年９月29日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 22 年 10 月 14 日　　財務大臣　野田　佳彦

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国（地）	現行小売定価	変更小売定価	変更実施年月日
紙巻たばこ	エスカレーション	ＦＬ　16本　ハードパック	インド	320円	400円	22. 10. 3
パイプたばこ	ローランド　ビフォーダーク	50.0ｇ　パウチ	ドイツ	980円	1,200円	22. 10. 4
パイプたばこ	ローランド　アフターダーク	50.0ｇ　パウチ	ドイツ	980円	1,200円	22. 10. 4
葉巻たばこ	ラ　リカ　ミヌートス　フルフレーバー	105㎜　10本　缶	ニカラグア	1,800円	2,000円	22. 10. 4
葉巻たばこ	ラ　リカ　ミヌートス　ラム	105㎜　10本　缶	ニカラグア	1,800円	2,000円	22. 10. 4

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社第一総研
２．住所　愛知県弥富市五之三町川平196―22
３．代表者の氏名　竹山　秀彦
４．取戻しをしようとする営業保証金の額
5,000,000円
５．上記の者（登録番号東海財務局長（金商）第43号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成23年４月13日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて東海財務局理財部金融監督第三課に提出されたい。
６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 22 年 10 月 14 日

東海財務局長　坂本　正喜

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第４８８号

東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍宮城県加美郡加美町平柳字払樋33番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宮城県加美郡色麻町、死亡年月日平成21年６月７日、出生の場所宮城県加美郡鳴瀬村、出生年月日昭和４年４月24日、職業無職
被相続人　亡　佐々木盛三郎
仙台市青葉区五橋１丁目１番45―516号、事務所仙台市青葉区中央２丁目２番１号　飯川洋一司法書士事務所
相続財産管理人　飯川　洋一

仙台家庭裁判所古川支部

平成２２年（家）第９００５７号

東京都府中市宮町１丁目26番地の１　府中宮町セントラルハイツ405
申立人　鳥山　克宏
本籍東京都大田区田園調布１丁目50番地３、最後の住所東京都小平市小川東町４丁目１番１号、死亡の場所東京都町田市、死亡年月日平成22年６月25日、出生の場所不詳、出生年月日昭和７年３月15日、職業無職
被相続人　亡　宮部千恵子
事務所東京都日野市高幡１番地14　大石ビル３階　りんどう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　掛川　亜季

東京家庭裁判所立川支部

平成２２年（家）第９００６３号

東京都調布市染地１丁目20番地39
申立人　岩倉　哲二
本籍東京都町田市小野路町888番地、最後の住所東京都町田市小野路町74番地２、死亡の場所東京都八王子市、死亡年月日平成22年６月15日、出生の場所東京府南多摩郡鶴川村、出生年月日昭和18年６月27日、職業無職
被相続人　亡　細野　勝義
事務所東京都渋谷区渋谷１丁目７番３号三雄ビル６階　大田黒昔生法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

東京家庭裁判所立川支部